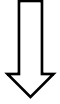


<事業の流れ>

1. 補助金交付の申請



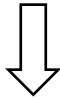
申請書様式を記入して提出してください。
【提出先】岐阜県庁高齢福祉課長寿社会推進係

2. 申請書内容の審査



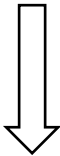
提出いただいた申請書の内容を審査します。

3. 交付決定・通知



補助金交付要件を満たすものについて交付決定を行い、文書で通知します。

4. 介護ロボット導入計画の策定及び当該ロボットの導入



交付申請時に提出していただいた介護ロボット導入計画の概要について、
交付決定の後に本決定をしていただき、当該介護ロボットを導入するとともに、
当該計画について広く周知していただきますようお願いいたします。

5. 事業実績報告



申請年度分の実績について、報告書様式を記入し提出してください。
【提出先】岐阜県庁高齢福祉課長寿社会推進係

6. 実績報告書内容の審査



提出いただいた事業実績報告書の内容を審査し、補助金額を確定します。

7. 補助金の交付請求



確定した補助金額の振込先などを明示して、県に請求してください。

8. 補助金の振り込み



指定口座へ補助金を振り込みます。

9. 介護ロボットの使用及び導入計画進捗状況の報告・公表（3年間）

導入時に作成した介護ロボット導入計画について、実際に機器を使用することで、効果を検証し、導入後3年間は、進捗状況を県に報告するとともに、広く周知してください。